

おもしろいことたくさんあるよ。



NPO と行政の協働ガイドブック



松山市

# はじめに

## ○現状

松山市は、平成25年に策定した第6次松山市総合計画で、「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を将来の都市像として掲げ、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決の取り組みを行う、市民主体のまちづくりを目指しています。

近年、少子高齢化や社会経済情勢の変化、個人の価値観の多様化などで、社会的な課題や市民のニーズは複雑になっており、公平・平等の原理でサービスを提供する行政だけで解決していくことはますます難しくなっています。

そのような中、市民団体やNPOなどの地域で活動する公共的な組織が、それぞれの特性を生かして柔軟にサービスを提供し、新しい公共の担い手として様々な分野で活躍しています。

今後も効果的・効率的にサービスを提供していくためには、地域の多様な組織と行政が連携し、課題やニーズに取り組むことが重要になっています。

## ○ガイドブック作成の目的

このガイドブックは、NPOと行政の「協働」をより多くの方に伝えられるように、写真や事例などを添えてわかりやすくしています。ご覧いただいた方が、行政と協働して事業に取り組むときの参考になればと思っています。

これからも、多くの活動で「協働」が生まれ、市民主体の「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現につながっていくことに期待しています。

# 目 次

## I 基本編 ～市民活動とNPO～

### 市民活動を知ろう！

- 市民活動ってなに？ ..... 2
- 具体的にどんな活動のこと？ ..... 2
- 市民活動団体ってなに？ ..... 3
- 私たちにできることってなに？ ..... 3

### NPOを知ろう！

- NPOってなに？ ..... 4
- NPO法人ってなに？ ..... 4
- NPO法人と認定NPO法人があるのはなぜ？ ..... 4
- どのような活動をしているの？ ..... 5

## II 準備編 ～行政とNPOの協働～

### 協働を知ろう！

- 協働ってなに？ ..... 7
- どうして行政とNPOが協働するの？ ..... 7
- 協働にはどんな方法があるの？ ..... 8

### イメージしよう！

- 協働できることって？ ..... 9
- なんでも協働するほうがいいんですか？ ..... 9

### 探してみよう！

- NPOの情報はどこでもらえますか？ ..... 10
- まつやまNPOサポートセンターってなに？ ..... 10
- サポートセンターではどんなことをしているの？ ..... 11

## III 実践編 ～協働の取り組み～

### 協働しよう！

- 事業を実施するには？ ..... 13
- ①助成・補助 ..... 15
- ②事業協力 ..... 17
- ③委託 ..... 19
- ④共催 ..... 21
- ⑤後援 ..... 23

### こんな協働もあります！

- その他の協働を紹介します ..... 25

## IV 資料編 ～参考資料～

1. 松山市NPO登録 ..... 32
2. 松山市NPO登録のメリット ..... 33
3. 市民活動推進補助金 ..... 34
4. 松山市NPO登録している団体一覧 ..... 34

# 基本編

## 市民活動とNPO

「市民活動」や「NPO」という言葉を耳にしたことはありますか？  
はじめに、市民活動とは何か、NPOとは何かを説明します。



# 市民活動を知ろう！

## ○市民活動ってなに？

市民活動とは

- ① 営利を目的としない活動
- ② 自分の意志で行う自主的・自発的な活動
- ③ 地域が抱える課題や問題に取り組む公益的な活動 を指します。



## ○具体的にどんな活動のこと？

例えば

- ・町内会が行う地域活動
- ・自主防災組織による活動
- ・地域の歴史を継承するサークル活動
- ・小学生の登下校の見守り活動
- ・ボランティア活動
- ・清掃活動 など

市民活動はだれでも参加できるとても身近な活動です。



### ワンポイント！

松山市の市民活動推進条例では、このように表されているよ！

「『市民活動』とは、社会一般の利益に資するために行われる、自立的かつ非営利の活動」

# 市民活動を知ろう！

## ○市民活動団体ってなに？

市民活動団体とは、市民活動を継続的・組織的に取り組む団体で、大きく分けて次の2つに分類することができます。

### 地縁による組織

- ・町内会、自治会
- ・消防団

など

### 目的でつながる組織

- ・NPO
- ・ボランティア団体
- ・一般社団法人

など

## ○私たちにできることってなに？

私たちのまちには、いろいろな課題があります。その課題を解決するには、「やってみる」、「行動する」ことが大切です。

まずは、地域行事やボランティアなどの身近な市民活動に参加することから始めてみましょう。



### ワンポイント！

NPOという言葉は、こういう意味だよ！

英語の “ Nonprofit Organization ” の略称。（日本語直訳：非営利組織）  
アメリカやイギリスでは “ Non-profit ” と呼ばれることが多いよ。

# NPOを知ろう！

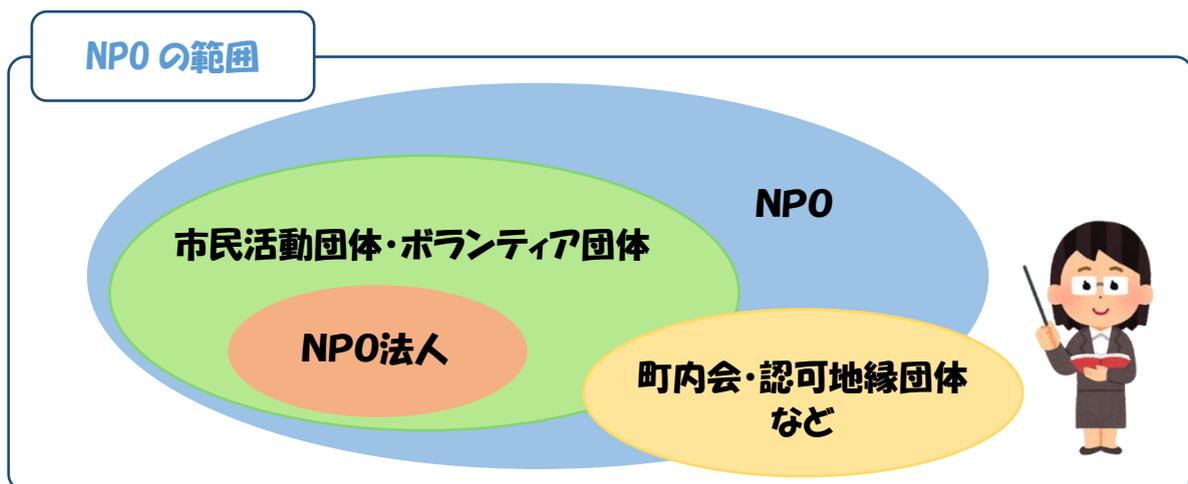
## ○NPOってなに？

株式会社などとは違い、活動で得た利益を団体の会員で分け合わない団体のことです。一般的には、NPO法人や任意団体※のことをイメージしますが、広い意味では財団法人や学校法人、地域の町内会なども含まれます。

※同じ目的をもつ人たちでつくる団体。法人格を持たない団体。

## ○NPO法人ってなに？

NPO法人とは、「特定非営利活動促進法」に基づいて設立された法人です。任意団体と比べて社会的な信用はありますが、法律に沿った運営が求められ、活動報告や決算書作成などの責任も発生します。



## ○NPO法人と認定NPO法人があるのはなぜ？

NPO法人のうち、運営組織や事業活動が適正であって、高い公益性を持っているとして認定を受けた団体です。認定NPO法人への寄付者等は税制上の優遇を受けられます。これは、団体への寄付の促進と団体の活動基盤の強化につながります。



### ワンポイント！

「非営利」の意味をもっと詳しく！

非営利とは、「利益を出さない」ことじゃないよ。

活動で得た利益は、団体の運営費や次の公益の活動に充てられているよ。

# NPOを知ろう！

## ○どのような活動をしているの？

特定非営利活動促進法では、次の20の分野に分けられています。

1. 保健、医療または福祉の増進
2. 社会教育の推進
3. まちづくりの推進
4. 観光の推進
5. 農山漁村または中山間地域の振興
6. 学術、文化、芸術またはスポーツの振興
7. 環境の保全
8. 災害救援活動
9. 地域安全活動
10. 人権の擁護または平和の推進
11. 国際協力の活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進
13. 子どもの健全育成
14. 情報化社会の発展
15. 科学技術の振興
16. 経済活動の活性化
17. 職業能力の開発または雇用機会の拡充支援
18. 消費者の保護
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県または指定都市の条例で定める活動



## 準備編

# 行政とNPOの協働

協働は目的を達成するための取り組みの一つです。

行政とNPOが協働するとどんなことがおこるのでしょうか？



# 協働を知らう！

## ○協働ってなに？



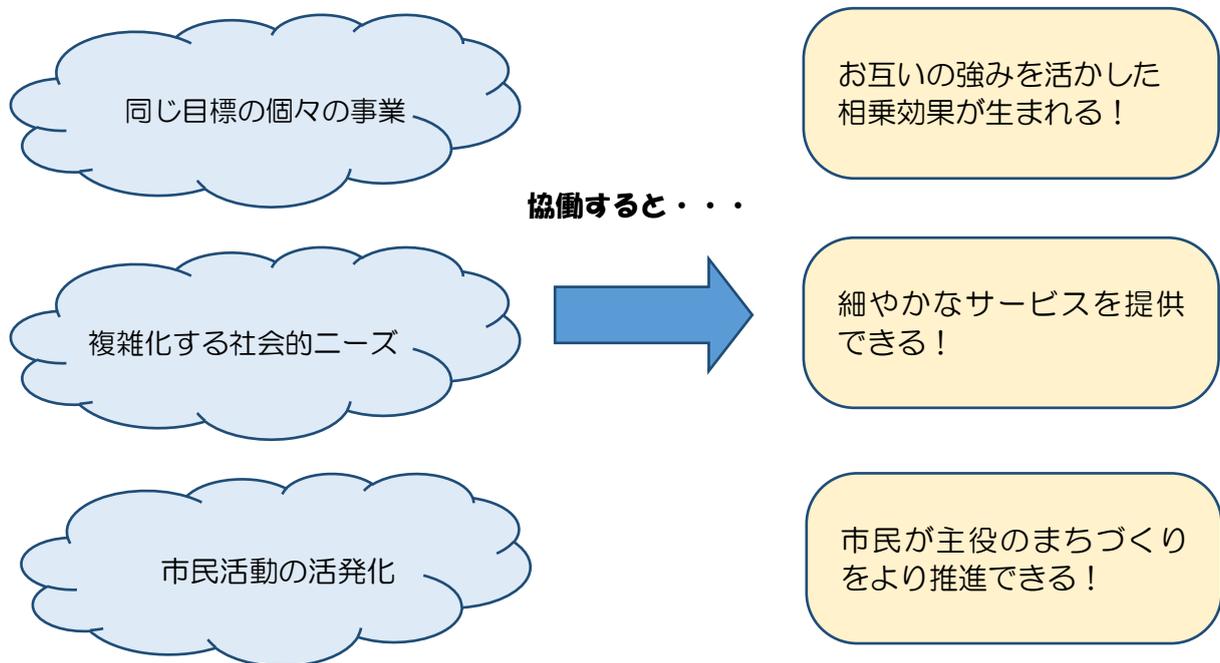
「協働」とは、地域社会の多様な主体同士が、地域課題の解決のために目的を共有し、それぞれが自らの果たすべき役割と責任を自覚するとともに、互いを尊重し、対等な立場で、自主性、主体性をもって協力・補完しあいながら、地域づくり活動を行うことをいいます。（引用：【愛媛県】多様な主体による協働指針）

## ○どうして行政とNPOが協働するの？



個人の価値観の多様化などで社会的なニーズは複雑になっており、そのニーズに行政だけで公平・平等なサービスを提供していくことは難しくなっています。

ニーズへの対応という同じ目標に対し、NPOや行政が単独で活動するよりも、それぞれの強みを活かして協働することで効率的・効果的に対応することができます。



### ワンポイント！

**NPOは社会的にとっても重要な役割を担っています！**

**NPOは改革が進まない分野の活動でも、ニーズに応じて、自発的に、また先駆的に取り組んでいます。**

# 協働を知ろう！

## ○協働にはどんな方法があるの？

協働には、主に次の5つの方法があります。

### ① 助成・補助

NPOが実施する公益を実現する事業に、行政が財政的な支援を行います。

### ② 事業協力

NPOと行政がそれぞれの特性を活かし、一定期間、継続的な関係のもとで、協力しながら事業を実施します。

### ③ 委託

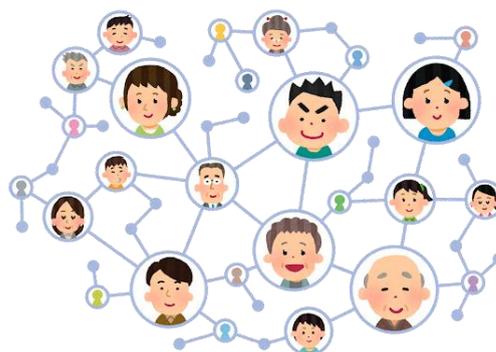
行政にはない優れた特性を持つNPOに、行政が担当する分野での業務の実施を依頼します。

### ④ 共催

NPOと行政がともに事業主体となり、短期間の取り組みを共同で行います。

### ⑤ 後援

NPOが主催する取り組みなどが、行政の目的と合致する場合に、名を連ねることで支援します。



### ワンポイント！

松山市はNPOが行う事業を補助しています！

自立し、継続した活動を支援するため、審査により採択が決定したNPOの事業に「市民活動推進補助金」を交付しているよ。

# イメージしよう！

## ○協働できることって？

協働の分野は、あらかじめ決まっているものではなく、社会の変化や市民のニーズに合わせて柔軟に考えていく必要があります。

近年では、次のような分野で協働による効果が期待されています。

### ①当事者性を重視したきめ細かい対応が必要な分野

（例）子育て支援、青少年の育成など

### ②地域社会の主体的な取り組みが必要な分野

（例）防犯、防災、ごみ減量化への対応など

### ③専門性が求められる分野

（例）芸術、文化、人権擁護など

### ④地域全体の合意形成が必要な分野

（例）まちのルールづくりなど

### ⑤参加する市民の自己実現が図られ、コミュニティの形成に資する分野

（例）生涯学習の支援、地域スポーツの推進など



## ○なんでも協働するほうがいいんですか？

事業の中には、行政・企業・市民のそれぞれが単独で行うほうが効果的なものもあります。

協働は、必ず効果が生まれるものではなく、市民等と行政が十分に協議し、事業が協働に適するかどうかを見極めることが重要です。

高い効果が期待できる事業では、積極的に取り組んでいきましょう。



### ワンポイント！

こんなことにも注意！

「協働」することが目的じゃないよ！「協働」はみんなが暮らしやすいまちにしていくための手段のひとつだよ。

# 探してみよう！

## ○NPOの情報はどこでもらえますか？

NPO法人は、内閣府ホームページや愛媛県の愛媛ボランティアネットなどで調べることができます。

市内で主に活動しながら、松山市にNPO登録している団体（任意団体を含む）は、まつやまNPOサポートセンターに団体の情報があります。



## リンク先

内閣府NPO法人ポータルサイト

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/index>

愛媛ボランティアネット

<https://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai>

まつやまNPOサポートセンター

<http://www.npo.coms.or.jp/>

## ○まつやまNPOサポートセンターってなに？

松山市は、平成14年に「まつやまNPOサポートセンター（通称：サポセン）」を開設しました。

この施設は、これから市民活動をしようと考えている人や、市内で活動しているNPOを支援するための施設です。

市民活動がさらに活発になるよう、NPO、地域、企業、学校などと協力しています。



# 探してみよう！

## ○サポートセンターではどんなことをしているの？

### NPOの設立や運営を支援しています

NPOの設立や運営に関する相談への対応、企業・学校などでの出前講座を行っています。また、松山市NPO登録の支援なども行っています。



### NPOの認知度の向上に取り組んでいます

松山市NPO登録団体のチラシやパンフレットなどを市有施設に配布し、活動の広報につとめています。また、ホームページやブログ、広報紙などを活用し、情報を発信しています。



### NPO・地域・企業・学校・行政の連携を支援しています

NPOと、地域の方、企業、学校の交流会を開催しています。また、松山市にNPO登録している団体の情報の管理や、NPOの見学を希望する方との連絡・調整を行っています。



### ワンポイント！

サポセンにこんなことを聞いてみたい！

「こんな活動をしてるNPOはある？」「NPOを作りたいけど、どうしたらいい？」  
こんな時にはサポセンに相談してください！

## 実践編

# 協働の取り組み

NPOと行政の協働には、どのようなものがあると思いますか？  
ここでは協働の事例を紹介します。



# 協働しよう！

## ○事業を実施するには？

### ① NPOと行政の情報交換

お互いの方針や特性を理解するために、計画の段階でそれぞれが持っている情報を交換します。



初めての打ち合わせでは、NPOの事業報告書や決算書、定款も活用し、これから取り組む事業がNPOの目的や活動に合っているかを確認しましょう。また、計画に至った背景やお互いの考え方なども共有しましょう。

### ② 事業の具体化

事業の計画をNPOと行政が協力して作成します。実施に向け、解決すべき課題や目的などを明確にします。



計画の段階からNPOと行政が一緒に取り組むことで、より具体的に事業の実施を想定した計画を立てることができます。

### ③ 分担する役割の検討

事業を実施するときに、それぞれが担う役割について協議します。



お互いの特性やノウハウを十分に活かせる方法も併せて考えましょう。



#### ④ 協働事業の実施

分担した役割に基づいて事業を実施していきます。

 事業を実施しているときも、双方から密に連絡をとり合い、常に状況や情報を共有しましょう。そうすることで、想定外のことや見直しにもスムーズに対応することができます。



#### ⑤ 事業の評価

事業が終わったら、予定した目的がどのくらい達成できたかを評価します。

 事業を継続するときは毎年事業が終わるごとに評価して、次の取り組みをより良いものにしていきましょう。



#### ⑥ 公開

事業内容や評価をまとめて公開しましょう。

 事業を始めた理由や目的、その結果得ることができた効果などをまとめて広く公開しましょう。多くの方に共感してもらい、次の協働につないでいきましょう。



## ①助成・補助

### スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

【N P O】NPO法人タンDEM自転車NONちゃん倶楽部

【行 政】松山市福祉事務所 障がい福祉課

## 事業の内容

NPO が開催するタンDEM自転車交流事業への補助金は、スポーツを通じた障がい者の体力づくりや社会参加の促進を目的とする市のスポーツ・レクリエーション教室開催等事業の取り組みの一つです。

NPOが開催するタンDEM自転車などのイベントを行政が補助金の交付で支援し、障がい者福祉の増進や心のバリアフリーの推進を図っています。



## きっかけ

当初は、行政の委託を受けたNPOが障がい者と健常者が同時に乗車できる自転車を活用したイベントを開催し、障がい者等の体力増強、交流や余暇等の創出、自転車スポーツに触れる機会を提供していました。

令和2年度からはNPOの主催となったため、行政は補助金の交付により事業の継続を支援しています。

## 役割分担

### NPO

- 参加者に関する知識や経験
- 関係者や協力団体等への広報
- イベントの企画・運営
- ボランティアの募集
- 寄付や協賛金の募集

### 行政

- 施設使用を管理者と協議
- 市内全域への広報活動
- イベント費用の一部負担

## 事業の効果



専門性や経験が必要なおうえに収入の確保が難しい取り組みですが、専門性を備えた経験豊かなNPOと補助金により支援する行政が、一緒に取り組むことでイベントを続けることができています。

さらに、NPO主催となったことで自主性が高まり、よりNPOの活動に合ったイベントになるだけでなく、参加者の幅広いニーズに応えることができています。



## この協働に関連する情報は

- NPO法人タンDEM自転車NONちゃん倶楽部  
[https://nonchan.club/club\\_contents/report/20200920cyclechallenge/](https://nonchan.club/club_contents/report/20200920cyclechallenge/)



## ②事業協力

### 松山市総合防災訓練

【N P O】NPO法人日本防災士会愛媛県支部

認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会

【行 政】松山市総合政策部 防災・危機管理課

### 事業の内容

防災に関係する機関や民間の団体、事業所、自主防災組織が一体となって、地震などによる災害の発生を想定した防災訓練を実施しています。

実際の災害の場面に合わせた実践的な訓練を行うことで、防災体制の一層の充実と強化、応急対策の機能の向上を図ります。



### きっかけ

NPO法人日本防災士会愛媛県支部は、一人ひとりのスキルアップと地域防災力の向上を目指しながら、安全で安心な社会の実現のために活動しています。

認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会は、「地域の防災」をテーマとして「ペット」と一緒に避難する方の防災訓練を行っています。

実際の災害では色々なニーズがありますが、行政だけで全てに応えることは難しいため、それぞれのニーズに対応できるNPOとの連携や協力が求められています。

## 役割分担

### NPO

- 日常の啓発
- 訓練実施での協力
- 催しコーナー設置や実演
- 個別のニーズへの細やかな対応

### 行政

- 実施場所の確保
- 訓練の企画・運営
- 参加者の募集
- 広報活動
- マニュアルなどへの反映



## 事業の効果

松山市総合防災訓練には、自主防災組織や小学生、警察、自衛隊、医療機関、民間事業者など、多くの方が参加しています。

訓練は、初期消火、救出救護、避難所の開設や運営のほか、関係機関の協力による新聞での食器作成やペット同伴での避難など、より身近で具体的な場面が想像できるものになっています。



## この協働に関連する情報は

- NPO 法人 日本防災士会愛媛県支部  
<http://bousaisikai.blog.fc2.com/blog-category-106.html>
- 認定 NPO 法人 えひめイヌ・ネコの会  
<https://ehimeinuneko.com>



### ③委託

#### 安全安心指導者学校派遣事業

【N P O】NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部

【行 政】松山市市民部 市民生活課

#### 事業の内容

小学校3年生から中学校3年生を対象に、NPOが持つシステムを使いながら、インターネットやSNSを安全・便利に、そして楽しく利用するための知識やルールを学ぶ教室を開催している。



#### きっかけ

NPO 法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部は、民間企業からインターネットを模擬的に体験できるシステムの提供を受け、愛媛県と体験型・双方型の「ネット安全教室」を実施しました。

そのノウハウを生かして、平成24年から松山市のモデル事業を3年間実施し、その後もNPOスタッフが講師として、松山市での「インターネット安全教室」を続けています。

## 役割分担

### NPO

- 体験型システムの活用
- 学校との調整
- 講座の実施

### 行政

- 学校への案内
- 講座希望の取りまとめ
- 実施の決定
- 講師謝礼の支払い



## 事業の効果

スマートフォンなどの普及により、誰もが簡単にコミュニケーションツールを利用できるようになりました。その一方で、子どもたちが事件や犯罪に巻き込まれたり、いじめの加害者、被害者になったりすることがあります。

「インターネット安全教室」を通して、利便性の中にある危険や上手なツールの使い方を伝えることで、子どもたちが安全に利用できるよう取り組んでいます。



## この協働に関連する情報は

- NPO 法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部  
<http://www.guardianangels.or.jp/matsuyama/index.html>

## ④共催

### 俳句甲子園

【N P O】NPO法人俳句甲子園実行委員会

【行 政】松山市坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課

### 事業の内容

5人一組の高校生が紅白に分かれ、互いの俳句の出来栄えと鑑賞力を競い合う大会です。

著名な俳人が審査員となり、都道府県の代表として多くの高校生が参加する大会は、俳都松山らしい取り組みとして全国的にも注目されています。



### きっかけ

俳句甲子園は、平成10年に松山青年会議所と地元の俳句愛好家によって始められ、現在は松山青年会議所OBやボランティアで構成されたNPO法人俳句甲子園実行委員会が主催しています。

松山市は、「ことばのちからイベント事業」と俳句甲子園の趣旨が一致したため、正岡子規没後100年の記念事業で大会を支援し、平成13年からは共催で開催することになりました。

## 役割分担

### NPO

- 主催
- 大会の企画・運営
- 事務局の設置・運営
- イベント全体の統括

### 行政

- 共催
- 大会運営への協力
- 広報及び報道関係への対応
- 俳句甲子園 OB・OG による出張講座を実施

## 事業の効果



俳句甲子園は、「高校生の文化的相互交流の場の創出」、「松山発全国発信の文化事業の創出」、「俳句文学の興隆に寄与する事業とすること」を目的に実施しています。

多くの都道府県からの参加があるため、大会の報道などを通して「俳都松山」を全国にPR することができています。



## この協働に関連する情報は

- NPO 法人俳句甲子園実行委員会  
<https://haikukoushien.com>



## ⑤後援

### 愛媛 LGBT 映画祭

【N P O】レインボープライド愛媛

【行 政】松山市市民部 人権啓発課

## 事業の内容

同性愛などの性的マイノリティをテーマに、NPO が開催した映画祭です。市内の映画館を1週間借り上げて、毎日6本前後の映画を上映する大規模なイベントでした。

愛媛 LGBT 映画祭は、映画を通じて幅広い方が性的マイノリティを考える、全国でも珍しい先駆的な試みとなりました。

**TIME TABLE 上映スケジュール ※3月1日(火)は休業日です。**

27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	4 (金)
11:00 「マルガリタで乾杯を」	11:00 「マルガリタで乾杯を」	11:00 「マルガリタで乾杯を」	11:00 「マルガリタで乾杯を」	11:00 「マルガリタで乾杯を」	11:00 「マルガリタで乾杯を」
13:00 どうしても抱れたくない	13:00 どうしても抱れたくない	13:00 どうしても抱れたくない	13:00 パレードへようこそ	13:00 日本短編2本	13:00 菊花店
14:45 宇田川町で待ってよ	14:40 宇田川町で待ってよ	14:40 宇田川町で待ってよ	15:20 菊花店	14:20 パレードへようこそ	15:30 日本短編2本
16:10 日本短編2本	16:00 菊花店	16:00 菊花店	17:50 どうしても抱れたくない	16:40 菊花店	16:50 どうしても抱れたくない
17:35 パレードへようこそ	18:30 パレードへようこそ	18:30 パレードへようこそ	18:20 宇田川町で待ってよ	19:10 どうしても抱れたくない	18:30 宇田川町で待ってよ
19:55 菊花店	17:55 パレードへようこそ	20:40 日本短編2本	20:45 日本短編2本	20:45 宇田川町で待ってよ	19:45 (クロージング) パレードへようこそ
20:10 菊花店	※上映時間は変更する場合があります。ご来場前にホームページでご確認ください。 <a href="http://rainbowpride-ehime.org/ShoweLGBTegasa">http://rainbowpride-ehime.org/ShoweLGBTegasa</a>				

**TICKET チケット**

1 プログラム券… 1600円	○「マルガリタで乾杯を1」は1プログラム券ではご覧になれません。おチケットの別冊となります。ただし、2プログラム以上の映画無チケットをお求めであれば、その内の1プログラムに通ぶことができます。お得意にさせていただきます。
2 プログラム券… 3000円 @1500円	
3 プログラム券… 3900円 @1300円	○ 前売り販売はありません。劇場で当日販売します。
4 プログラム券… 4800円 @1200円	○ チケットを複数人で利用しあうことはできません。
5 プログラム券… 5400円 @1080円	○ 高校生以下 / 障害者手帳提示の方は上記価格より200円引です。
6 プログラム券… 5900円 @ 983円	○ ルネチケットの団体券は、本映画祭にはご利用いただけません。「マルガリタで乾杯を1」のみご利用可。

**MOVIE THEATER 映画祭会場案内**

シネマルナテック 松山市湊町3-1-9 マツギキビル2F ☎089-933-9240

映画祭会場案内

交通アクセス案内  
松山劇場(大衆演劇)ビルの2F

- 自転車・バイク
- 駐車場
- 公共交通機関

伊予鉄道電車・バス  
大街道電停・バス停、  
松山駅より徒歩約15分  
伊予バス  
大街道口バス停より 徒歩約3分

公式パンフレット  
**2016 愛媛 LGBT 映画祭**  
第5回愛媛 LGBT 映画祭 2016  
Elhime Lesbian Gay Bisexual Transgender Film Festival 2016

同性愛や性別違和をテーマに厳選した7作品を一学公園LGBTを、LIFEアクト・グレイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの旗文字で、様々な性的マイノリティの精神として表われている建築です。

主催 **レインボープライド愛媛**

## きっかけ

このイベントは、LGBT の当事者だけではなく、映画を通じてより多くの方に LGBT の実際の生活に触れてもらうために NPO が開催を企画しました。

当時は、LGBT があまり認知されていなかったため、NPO はイベントの社会的な信用度を上げるため関係各所へ協力を依頼していました。その中で松山市にも依頼があったため、イベントの後援や広報などで協力しました。

## 役割分担

### NPO

- LGBT 当事者等の支援
- LGBT に関する啓発活動
- イベントの企画
- 広報活動

### 行政

- 人権問題全般の啓発
- 名義後援による支援
- イベント広報の協力



## 事業の効果

チラシ・パンフレットにも LGBT の正しい情報を掲載することで、イベントに来場した方だけでなく、広く多くの方に知っていただくことができました。また、映画祭をきっかけとした LGBT センター「虹力（にじから）スペース」の利用にもつながり、当事者の居場所の確保や孤立の防止、メンタルヘルスの向上にも効果がありました。

この活動の積み重ねは、後の「全国虹の大会 性的マイノリティの理解を進める愛媛大会」での協働にもつながりました。



## この協働に関連する情報は

- レイボープライド愛媛  
<https://www.rainbowpride-ehime.org/katsudo/eigasai/>

レイボープライド愛媛



## こんな協働もあります！

### ○その他の協働を紹介します

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
里島出会い 創出事業	助成 (補助)	島しょ部の活性化と定住促進を図るため、島しょ部でのパートナーとの出会いを創出する団体を支援している。	忽那諸島で活動する NPO や市民団体	まちづくり 推進課
市民活動 推進事業	助成 (補助)	審査を経て採択した NPO の事業に、補助金を交付することで活動を支援している。	松山市 NPO 登録団体	まちづくり 推進課
子育てひろば等 支援事業	助成 (補助)	乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流や子育て相談ができる「子育てひろば」の運営を行う団体に補助金を交付する。	NPO 法人 子育てネットワークえひめ	子育て支援課
釣島クルージング事業	助成 (補助)	釣島灯台や旧官舎を見学する「クルージング事業」を実施している団体に補助を行う。	松山離島振興協会	文化財課
休日 子どもカレッジ 推進事業	助成 (補助)	夏休みなどの長期休暇中に大学の空きスペースを活用し、愛媛県や大学、NPO 法人が連携しながら、親の不在や家庭の事情で不足した体験（学び・遊び）を補うモデル事業を実施している。	NPO 法人 ワークライフ・コラボ	子育て支援課
松山市文化創造 支援事業	事業 協力	市民、大学、行政などが連携し、文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を図ることで、心豊かで活力のある地域社会の形成を目指している。	NPO 法人 シアターネットワークえひめ NPO 法人 クオリティアンド コミュニケーションオブアーツ	文化・ ことば課

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
人権啓発 フェスティバル	事業 協力	市民一人ひとりの人権意識を高め、心豊かな人権社会を築くことを目的に開催している。 著名人による講演会のほか、人権の展示コーナー、福祉作業所の物品販売などを行っており、人権を扱うNPOも例年参加している。	人権関係で活動するNPO	人権啓発課
松山市人権教育 研究大会	事業 協力	松山市の人権教育推進協議会関係者や市民が集まり、人権問題の解決に向け、一人ひとりが自分たちの役割を確認し、人権教育などの推進を図るために開催している。	人権関係で活動するNPO	人権啓発課・ 松山市 人権教育 推進協議会
隣保館運営事業	事業 協力	地域社会の福祉向上や人権に関わる住民が交流する施設。 生活の相談や人権問題の啓発、速やかな人権問題の解決を目指している。	人権関係で活動するNPO	人権啓発課
動物愛護 フェスティバル	事業 協力	動物愛護精神の普及啓発を図るため、動物愛護週間に関連する行事として、犬のしつけ方教室、ペットなんでも相談、動物愛護パネル展、動物とのふれあい体験などのイベントを開催している。	NPO 法人 えひめイヌ・ネコの会ほか	生活衛生課
放置自転車 対策事業	事業 協力	毎年12月の高校生自転車マナーアップキャンペーンで、駐輪場の適正利用や交通安全の啓発活動を実施している。	NPO 法人 日本ガーディアン・ エンジェルス松山支部	都市・ 交通計画課

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
空家対策 推進事業	事業 協力	松山市空家等対策計画に基づき有効活用を検討しながら、危険な空き家への助言も行う。また、関係団体と連携し、所有者からの専門的な相談にも応じている。	NPO 法人 愛媛県不動産 コンサルティング協会	住宅課
国際協力・ 国際理解 推進事業	事業 協力	松山市とNPO法人、(公財)松山国際交流協会などの国際交流活動実践者で実行委員会を設立。 各団体と連携して国際協力活動を行いながら、既存のESDに関する事業にSDGsの取り組みを加えることで、持続可能なまちづくりの視点を持った人材の育成を目指している。	NPO 法人 えひめグローバル ネットワーク NPO 法人 CommunityLife NPO 法人ぶうしすてむ	観光・ 国際交流課
各種おはなし会	事業 協力	市立図書館や幼稚園などで、年齢や季節に応じた様々なおはなし会を開催している。	おはなしボランティア	中央図書館 事務所
図書館の 点訳・音訳	事業 協力	点字図書や録音図書の作成	点訳・音訳ボランティア	中央図書館 事務所
釣島灯台旧官舎 の解説	事業 協力	松山市が行う体験学習会や助成する見学会で、文化財保護の意識醸成のために、松山市有形文化財に指定されている釣島灯台旧官舎の説明を行っている。	まつやま文化財サポートの会	文化財課
松山城登城道 清掃	事業 協力	毎年12月下旬に実施する「松山城登城道清掃」に、松山市は清掃道具の貸し出しなどを行っている。	まつやま文化財サポートの会	文化財課

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
選挙クルー プロジェクト	事業 協力	投票率向上への取り組みに賛同する団体を「選挙クルー」として認定し、協力して選挙の啓発を行う。	NPO 法人 NEXT CONEXION	選挙管理 委員会 事務局
県指定史跡 庚申庵活用事業	委託	文化財を専門とするNPO 法人に、県指定史跡庚申庵の管理及び活用を委託している。	NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部	文化財課
一草庵公開業務	委託	「一草庵」に常駐の案内や管理人を配置し、文化的歴史的な観光施設になるよう積極的な活用を実施している。	NPO 法人 まつやま山頭火倶楽部	文化財課
一草庵植栽等 保安全管理業務	委託	「一草庵」の日常的な維持管理（清掃、樹木の剪定等）を実施している。	一草庵管理協力会 （清水9区分館）	文化財課
文化財めぐり 案内業務	委託	市内の文化遺産を訪ねる「文化財めぐり」で、一部コースの案内業務を委託している。	まつやま文化財サポートの会 風早歴史文化研究会	文化財課
エヒメアヤメ 監視業務	委託	国指定天然記念物エヒメアヤメの自生地での監視を実施し、エヒメアヤメの良好な開花や環境を維持する。	下難波エヒメアヤメ保存会	文化財課
防災ひとづくり 地域創生事業	委託	小中学生への防災教育や防災キャンプ、防災士へのフォローアップ研修などの開催を委託し、地域防災力の向上を図る。	NPO 団体 防災リーダークラブ	防災・ 危機管理課

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
里島空き家 バンク 運営事業	委託	島しょ部への移住・定住を促進するため、収集した空き家情報をウェブサイトで提供するとともに、問い合わせなどに対応している。	NPO 法人農音	まちづくり 推進課
まつやま NPO サポート センター 運営管理事業	委託	市民活動推進の拠点として設置したNPOサポートセンターの企画運営を委託している。	NPO 法人 アクティブボランティア 二十一	まちづくり 推進課
消費者教室 開催事業	委託	悪質商法による消費者被害の未然防止や、消費生活に関する学習と知識の普及を図るため、市内全域を対象として、地域団体、各種グループ、学校などでの消費者教室を実施する。	松山消費者四つ葉グループ	市民生活課
点字・声の 広報等発行事業	委託	視覚障がい者が生活情報を入手する手段のひとつとして、広報などの刊行物や雑誌を朗読したテープを作成し貸し出している。	こまどり会	障がい福祉課
まつやま Re・再来館 管理事業	委託	「まつやま Re・再来館」内の設備などを正常かつ良好な状態となるよう管理するとともに、環境衛生の維持を図る。	NPO 法人 ふれあいエコクラブ	環境モデル 都市推進課
環境教育 啓発推進事業	委託	「まつやま Re・再来館」で、ごみ減量・リサイクル、新エネ・省エネに関する啓発及び様々な講座やイベントを実施する。	NPO 法人 ふれあいエコクラブ	環境モデル 都市推進課
環境教育 啓発推進事業	委託	環境保全などへの市民の関心を促すため、親子連れを主とした自然体験型講座を開催する。	NPO 法人えことのは	環境モデル 都市推進課

事業名	形態	事業概要	相手 (NPO・市民活動団体)	担当課名等
葉佐池古墳公園 公開活用事業	委託	国指定史跡葉佐池古墳の案内と日常的な維持管理（清掃、樹木の剪定等）を地元の団体に委託している。	葉佐池くらぶ	文化財課
猫の日イベント 「うちの猫こんな猫写真展」	後援	一般募集の猫の写真展示、「地域猫活動」や「ペット同行避難」などのパネル展示を実施し、人と動物が共生できるやさしいまちづくりを推進していく。	NPO 法人 えひめイヌ・ネコの会	生活衛生課
俳句一草庵	後援	種田山頭火への関心を高めるため、毎年4月下旬に公開の俳句ライブを実施している。	NPO 法人 まつやま山頭火倶楽部	文化財課
山頭火一草庵 まつり	後援	山頭火を偲び、関心を高めるため、命日（10月11日）に山頭火にちなんだ曲の琵琶演奏などを実施している。	NPO 法人 まつやま山頭火倶楽部	文化財課
葉佐池古墳 レンゲソウ まつり	後援	国指定史跡葉佐池古墳の周知と文化財への関心を高めるために、バザーや動物の展示、地域芸能などによるまつりを毎年5月上旬に実施している。	葉佐池くらぶ	文化財課

**資料編**  
**參考資料**

# 1. 松山市NPO登録

次のいずれにも該当しているNPOは、登録を申請することができます。

1. 3人以上で組織されている団体であること。
2. 市民活動を行う主たる区域を、松山市内に有すること。
3. 事業費の総額に対して、市民活動に係る事業費の占める割合が2分の1以上であること。
4. 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある活動をしていないこと。

## NPO

民間非営利団体。市民活動を行う団体で、社団としての実体を具備し、かつ、その組織及び活動の概要について一定期間ごとに情報を公開しているもの。  
ただし、以下に規定する活動を行う団体でないこと。

1. 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
2. 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
3. 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
4. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体が行う活動



## 2. 松山市NPO登録のメリット

登録は随時募集しています。登録した団体には以下の特典があります。

- ◆松山市の補助金に申し込むことができます。  
(※次頁の市民活動推進補助金を参照)
- ◆コムズ 1-2 会議室を無料で利用できます。  
・面積 34 平方メートル ・定員 18 名
- ◆団体が行う事業での名義後援は、まちづくり推進課が窓口になります。  
収益目的の事業など、後援できないものもあります。また、事業に関連する課にご案内することがあります。
- ◆松山市の様々な場所で団体の PR に協力します。  
公の施設（コムズのロビー）に展示ブースを設け、登録団体のパンフレットやチラシなどがより多くの人たちの目に留まるようにしています。また、市民に各団体の情報を提供しています。
- ◆協働の提案はまちづくり推進課が窓口となります。  
団体からの協働の提案は、まちづくり推進課にご相談ください。提案の事業に関連する課をご案内します。
- ◆まつやま NPO サポートセンターが広報をお手伝いします。  
市内各新聞社へのプレスリリースの作成をお手伝いします。
- ◆活動に有益な情報をお届けします（随時）。  
例：松山市の補助金情報など
- ◆まつやま市民活動配送便が利用できます。  
団体が発行する「イベントチラシ」などをまつやま NPO サポートセンターが取りまとめ、松山市の庁内メール便を使って提供します。

\* 上記の特典には、随時変更があります。

**登録した団体は、事業年度ごとに、決められた書類を松山市に提出しなければなりません。**

- (1) 前事業年度の事業報告書
- (2) 前事業年度の収支決算書
- (3) 前事業年度の役員名簿



### 3. 市民活動推進補助金

市民や企業の皆様からの寄付に市費を合わせて『市民活動推進基金』を設け、その基金をもとに審査を経て採択が決定したNPOの事業に補助金を交付しています。

補助金の申請は年1回で、定められた期限までに松山市のNPO登録を行った団体が対象です。

補助の種類	要件	補助限度額
立ち上がり支援事業	設立後3年未満	事業費の3分の2以内、40万円を限度
成熟促進支援事業	3年以上の活動実績	事業費の2分の1以内、30万円を限度
市民協働 まちづくり モデル事業	市と協働で取り組む事業かつ先駆的なまちづくりのモデルとなるもの	事業費の2分の1以内、200万円を限度
次世代育成支援事業	本市に在住または通学している児童、生徒または学生で構成する3人以上の団体	事業費の全額、区分により5～15万円を限度



### 4. 松山市NPO登録している団体一覧

松山市のホームページに一覧表を掲載していますので、以下のURLからご確認ください。

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/shiminkatsudo/npo/npo-itiran.html>



# NPOと行政の協働ガイドブック

令和4年3月 作成

編集 松山市坂の上の雲まちづくり部

まちづくり推進課 市民活動推進担当

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

電話 (089) 948-6330